

## 第3回第四中学校区地元代表者協議会 会議録

1 日 時 令和5年7月11日（火）18時30分～19時35分

2 場 所 置賜総合文化センター203研修室

3 出席者 (1) 委員 16名

(2) 事務局 教育指導部長 山口 玲子  
学校教育課長 植木 修  
学校教育課 適正規模・適正配置推進主幹 森谷 純  
学校教育課 適正規模・適正配置推進室長 柴倉 和典  
学校教育課 主事 渡邊 亮  
学校教育課 学校教育専門員 尾形 敏行

4 内 容

(1) 開会

(2) あいさつ (会長)

(3) 協議

①会議録の承認について

②統合のあり方に関する意見について

③今後のスケジュールについて

(4) その他

(5) 閉会

(3) 協議について

(会 長) 初めに「会議録の承認について」事務局の説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) 以上の説明について、質問はいかがか。

《 質問なし 》

(会 長) 会議録を承認します。次に、「統合のあり方に関する意見について」事務局の説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) 今の説明について、ご意見ご質問等はございますか。

(委 員) 令和8年度に北中と書いてありますけども、校名がはっきりするのは令和8年度なんでしょうか。それと、そういう名前を決めるのは教育委員会で決めるっていいことですか。その2つお願いします。

(会 長) 1つ目のご質問は、令和8年度、(仮称)北中となっていますけども、それが明確になるのはいつでしょうかということ、これを決めるのはどこで、誰が決めるのでしょうか、この2つについて事務局から説明をお願いします。

(事務局) 校名につきましては、今年度中に決定をいたします。その決め方ですが、まず公募をさせていただく予定でおります。校名検討委員会という検討委員会を開催

させていただきます、そちらの中で応募された中から選定をしていただいて、最終案を確定するということとなります。また、条例等の改正が必要となりますので、それも今年度中にさせていただくという予定で考えております。

(会 長) これ1つ目の質問は、令和8年度に向けて公募で決めていくと。もう一つのご質問については、公募をして教育委員会が決定すると。令和5年度に決めるということですか。

(委 員) 公募する時、3つの校名に関連性を持たせて、公募するとかってということではないのですか。

(会 長) 事務局お願いします。

(事務局) 公募するに当たりましては、関連性を持たせてくださいという形での公募の方法は予定しておりません。1つの中学校だけを応募される方もいらっしゃるでしょうし、関連性を持たせて3つとも応募される方も中にはいらっしゃるかもしれません。自由に応募していただくという想定でおります。

(会 長) その他にご質問等はございませんでしょうか。

(委 員) この意見書の中に、今後、皆さんから積極的に応募賜りたいとか、そういった文言を入れていただきたいなと思ったところです。

(会 長) 事務局の方で公募について案はございますか。

(事務局) 例えば、意見書の中にその校名の決め方について、上げていくというイメージでよろしいですか。

(委 員) 公募は決まっていると思うので、積極的に皆さん参加していただきってという形で、広く皆さんに知ってもらえるような手法をとっていただければなど、間に合えば開校に向けての準備委員会で話し合ってくださいというように。

(事務局) 意見書の中に記載をするという方向でしょうか。そうすると、教育委員会でこれから先、公募するにあたって、積極的に応募しやすい環境だとか、そういうものを積極的にとっていきなさいというふうな意見ということではよろしいでしょうか。

(委 員) はい。

(事務局) 後で文言の確認の際に、文案として今お出しいただいた内容で、事務局から上げさせていただきたいと思っておりますので、その際、吟味いただければと思います。

(委 員) 採用された校名に、何か志みみたいなものをあげるとかあるんですか。

(事務局) 今回は、特に商品や賞金は予定しておりません。

(委 員) わかりました。

(会 長) その他に皆さんからありませんか。

(委 員) 校章、校歌を新しく作っていくと書いてありますが、特に校歌の場合は、作詞者とか作曲者とかというのはどうなるのでしょうか。

(事務局) 現時点でこういうふうな決め方というものは決めておりません。あくまで校歌の

決め方ですとか、そういったものも開校準備委員会の中でこういう校歌にするっていうのを決めていただくわけではなくて、校歌をどうやって決めていきたいと思いますかというところは、開校準備委員会の中でご協議いただいて、たとえば、有名な方にお願ひするとなれば費用がかかりますので、そういった場合には、予算をつけて、翌年度に正式にお願ひするというような形をとることになります。どのような作り方をするかというところを、まずは開校準備委員会の中で方向性をお決めいただいて、それに基づいて進めていくというふうなことを想定しております。今の時点で校歌の作り方は決まっておられませんので、これから先の開校準備委員会の方でご議論いただきたいというふうに考えております。

- (委員) 特に作曲の方はいいとしても、作詞の場合に校名のイメージから何か派生してくるような気がするけど、そうすると校名決まってから作詞をするということでしょうか。
- (事務局) 校章も校歌も基本的に校名があって、それを何らかの形で取り入れたり、反映するというふうに考えられますので、順番でいうと今おっしゃっていただいた通り校名が決まって、その後に校歌、校章、校旗といったものが検討されていくというふうに考えております。
- (委員) 四と六を足して、十中とかって今考えてみましたが駄目だな。
- (委員) 公募で出してもらえればいいのでは。
- (委員) 校名を公募するっていうことですが校歌も公募してみたらどうでしょうか。
- (事務局) 先ほど申し上げましたが、校歌の決め方については、四中、六中の統合にあたっての開校準備委員会で、その他の統合についても各開校準備委員会を組織しますので、その中でどのように制作するのが良いのか、その方法等をご検討いただいて進めていきたいと考えております。
- (会長) 開校準備委員会という次のステップに進むと、そこで今の意見も踏まえて検討するということでした。他に御意見ありませんか。
- (委員) 統合するにあたり、開校準備委員会で検討するということでしたが、予算的なものは、各統合中学校に与えられた金額っていうものはあるのでしょうか。
- (事務局) 統合にあたって、例えば、開校準備委員会に予算をいくらというふうな措置は想定しておりません。今まで統合をしてきた学校の場合におきましても、統合準備委員会で決めていく中で、必要な予算については、その都度、予算措置をしながら、その年度あるいは翌年度に実施させていただくという流れでさせていただいておりましたので、同様の方法を考えております。
- (委員) 先ほどお話がありましたように、校歌の作詞、作曲に関わる費用っていうのは、どのくらいかかるのかわかんないっていうことも、有名な作詞家、作曲家、または米沢出身の方に依頼するにも、そういう部分の金額があるのかなと思ったのでお尋ねしたところです。

(事務局) 制作をしてもらう個人や会社、様々な制作者がいると思いますが、金額も千差万別です。決まった金額や相場的なものがあるわけでもないということのようです。まずは、どういう形で作るかというところを十分に検討いただいて、それをできる限り実現できるような形で進めていければと考えているところです。地元、作詞や作曲していただける方がいれば、一番いいのかもしれませんが、そのあたりも含めて、皆さんにご意見をお出しいただきながら、制作方法について検討いただければというふうに考えております。

(会 長) 他にご意見ありませんか。

(委 員) 資料の中で、先ほどご説明いただいた「四中の統合のあり方についての意見」の(5)の「PTA組織のあり方について」という文言のところですが、一緒にするとPTAの方に申し訳ないですけれども、PTA組織に「同窓会のあり方」という文言を追加していただきたいなというふうに思います。

(会 長) 今のご意見は、(5)のPTA組織のあり方というところに、同窓会のあり方も入れていただきたいということですが、事務局いかがですか。

(事務局) PTA組織、そして学校を支援していただいている同窓会組織について新しい統合中学校でどういうふうな組織にするのかということに関する検討をしていくということを(5)の中に、あわせて盛り込むというふうなことでよろしかったですか。それでよろしければ、後ほど、文案について確認をさせていただければと思います。

(会 長) その他にご意見等はございませんでしょうか。

(委 員) あり方についての(7)の最後の文言ですが、同一の中学校へ進学できるような「配慮」をして欲しいとありますけれども。皆さんに伺いたいのは「配慮」でいいのか、それともこれを強く要望した方がいいのかということですが、「配慮」してほしいで、結局できなかったということよりも強く要望してほしい方がいいのではないかとということです。皆さんのご意見頂戴できればと思います。

(会 長) (7)最後の文言ですけれども、「配慮」では弱いのではないかとということで、もっと強い意志を込めた言葉ではどうかとの意見でした。事務局どうですか。

(事務局) 想定しているのは、まずは、令和8年度に学区が変更になるということで、その年度に入学される方と前年度までに入学される方のご兄弟がいた時に、進学する中学校が変わってしまうということで、上のお子さんと下のお子さんが同じ中学校へ兄弟そろって行けるような取り扱いになるようにというのがこの趣旨になると思いますが、現在想定していますのは、上のお子さんが、現行の学区で中学校に入るところを、下のお子さんの入る変更後の学区で中学校へ入ることができるようにということで考えております。

ただし、兄弟がいらっしゃる場合に、必ず一緒の中学校へ行くというふうな取扱にはしない予定です。あくまでも希望される場合には、一緒の中学校へ進んでいた

だけのように、特例措置を講じさせていただきたいと考えております。

進学できるような配慮ということではなくて、みんなが進学できるようにと言いつつ切ってしまうと、必ず全員がそうなるということになってしまうので、意味合いが違ってしまうことになるかと思いますが、それでもよろしいでしょうか。

(委員) これから開校準備委員会に向けての意見書になると思うので、こちらで強く要望するかというのは、まずそこまで強く求めてないですけども、そこ決めるのは開校準備委員会だと思うので。こちらの要望として1回上げた方がいいのか、このままでいった方がいいのかどうなのかなっていうことです。ここで決めることではないとは思いますが。

(事務局) 失礼しました。学区の変更等に関しましては、開校準備委員会で決めていただく内容とは想定しておりません。あくまでも教育委員会で、学区審議会にお諮りして、学区の変更をさせていただくというふうになりますので、開校準備委員会でご検討いただいてどうするってというような協議をしていただく項目にはなっていないところでした。前提の説明が抜けておりましたし申し訳ありませんでした。協議会から御意見としていただければ、その部分は開校準備委員会へ引き継ぐのではなくて、教育委員会として学区変更の際に、趣旨を最大限尊重して実施させていただくという形になります。

(会長) 今のお話を聞くと、希望があればということを入れたらいかがでしょうか。その「配慮」の文言を削って、希望があれば進学できるようにして欲しいみたいな感じにできないでしょうか。

(事務局) 文言の修正については、後ほど、全体で確認をしていただければと思います。

(委員) 今のことについてですが、この文言のところは、先ほど事務局の方から言っていたので、文言としては、「配慮して欲しい」で結構じゃないかなと思います。その後でおっしゃったように、希望する生徒によって学区を変えていくという形ですね。前回も私言いましたけれども、兄弟だから皆一緒に行きたいというわけじゃなくて、兄弟はいるけど私はクラスの人と一緒にの方に行きたいというのはあるわけですね。ですから、そのようなことを考えて、ここは配慮ということにして、その後、希望をとっていくみたいな形をおっしゃっているので、そのようにしていただければ良いかと思います。

(会長) 最後に文案を検討する形になります。その他の御意見等はございませんか。

(委員) (1)のスクールバス等の運行を検討していただきたいということですが、部活動もあると思いますが、それによっていろいろと時間帯が変わってくると思いますが、そういった場合にもスクールバスを利用するような形ということで検討するというふうなことでよろしかったのでしょうか。

(事務局) 部活動については、平日だと、例えば、部活動をしない子どもたちは、授業が終わって帰りの会が終わったらすぐ帰ります。現在も第二中学校でスクールバス

を運行していますけれども、その時点で、まずは1便目が出ます。部活動をした場合、その後、例えば、6時とか6時半ぐらいまで放課後の部活動がありますけれども、部活動が終わった時点で、2便目が出るという形で部活動の時間に応じて運行しています。スクールバスを運行するようになった際には、同様に、生徒のみなさんが下校するタイミングで乗車できる便を運行するような形を考えております。

(会 長) その他に御意見等はございませんでしょうか。

(委 員) 部活動で、六中と四中の子ども達と一緒に活動するタイミングっていうのは、どのタイミングでありますか。来年度に入学する子どもたちが3年生になったタイミングで一緒の中学校になりますけれども、その場合にどこかで部活動の交流など色々あるかと思えます。そういった中で、今、話のあったスクールバスですか、交流で学校間を行き来する際のスクールバスの利用とかそういったところはどうなるのでしょうか。

(事務局) 第二中学校と南原中学校が統合する際、その前段として、統合の前から毎日とか毎月ということではないですけれども、年に何回か部活動ごとの交流をしておりました。平日はちょっと難しいので、休日、土日に関わる部分で一緒に活動しました。また、夏休みとか、そういった長い時間がとれる日を選んで部活動ごとの交流をしておりました。そういうところを使って、子ども達もどんどん仲良くなりましたし、当時は南原中が二中の方に統合する際には、部活動の選び直しも良いですよというような取り決めでありましたけれども、そういった交流もあって二中の方がたくさん部活の種類ありましたけれども、一緒に活動してきた子達と活動したいという思いがあったのか、ほぼ同じ部活を継続したということがありました。また統合前の段階ですと、大会などで二中と南原中がお互いの学校を応援するような、そういったところまですごく仲良くなったなというふうな思いもありましたので、今回統合に向けて進んでいくわけですけども、やはり部活動の交流も、交流事業は統合の2年前から計画をするというようなことにしておりますが、そういった中で事前に部活動についても考慮していきたいなというふうには考えておりました。

(委 員) 交通手段はどうなりますか。

(事務局) 交通手段については、練習場所によって遠くなる子ども達については、バスを出せるように準備いたしました。同じように移動しやすい方法についても検討していきたいと考えております。

(会 長) その他に御意見等はございませんでしょうか。私から質問ですが、米沢のクリーンセンターが返却されて更地になると聞きましたが、その跡地は、四中から300mくらいかと思えますが、そのグラウンドの活用はできないものだろうかということです。今、四中と六中が統合するとグラウンド不足が想定される中で、

新たに他の土地の活用等について考えはありますか。

(事務局) 今現在、クリーンセンターの跡地のグラウンドを統合中学校のサブグラウンドにして使用するという想定はしておりません。今後、部活動の種目ですとか、それぞれの部活動がどの場所をメインに活動をするのか、基本は学校のグラウンドを種目ごとに交代で使うというふうなことをしながら、例えば、この日は、テニスコートは違うところですか、そういったことをしながら各中学校の部活動をしておりますので、それを基本にしながら今おっしゃったようなところも活用しないといけないとなれば、そこが使えるか否かということを検討していく必要があると思います。なお、廃止になってすぐ使えるのかということと必ずしもそうではないことから、実際に、中学校で必要となるグラウンドや体育施設をどのぐらい用意できるかというところを検証しながら、必要に応じて、さらに使用できる施設の拡大ということは検討していきたいというふうに考えております。もし、そういったところを意見書に意見として盛り込まれるときは、全体でご確認いただければというふうに思います

(会 長) これについて地区で市議員の方からも、こういう感じで意見とか要望とか言うてくださいとあったので発言させていただきました。他に皆さんから、意見等ございませんでしょうか。それではないようですので、統合のあり方に関する意見の確認について、文言のまとめ、先ほど出た意見とかありますけれども、それについてこの場で、それとも後日になるのでしょうか。

(事務局) 今日、この場で確認をさせていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。それでは、本日、修正等のご指摘いただいた部分について、1つずつ確認させていただきます。(1)のスクールバスに関しまして、先ほど、事務局の方でご説明させていただいたとおりになりますが、そういったものも含んでいるという意味合いで、文言の修正自体はしないでこのままでよろしかったでしょうか。

(会 長) よろしいです。

(事務局) 次に、(5)のPTA組織のあり方についての部分に、「同窓会組織」についても加えるということでした。具体的な文案ですが、「PTA組織」の後に「同窓会組織」を加えて、「PTA組織及び同窓会組織」と加える形でよろしいでしょうか。

(会 長) よろしいです。

(事務局) 次に、(7)について、同一の中学校へ進学できるような「配慮」をして欲しいというのが今の文言になっております。このままで良いのか、それとも、「配慮」という文言をカットして、「進学できるようにしてほしい」という文言にするのか、希望に応じてというところは、間違いなくさせていただきますが、希望に応じてというのを意見書の文言として入れるか否かというところをご確認いた

だければと思います。

(会 長) (7) についてですが、この中に「要望があれば、希望があれば」ということを付け加えるか否かということですが、みなさんいかがですか。

(委 員) この要望というのは、兄弟姉妹に限るわけですか。

(事務局) 兄弟姉妹がいる場合に限って、兄弟揃って同じ学校へ行ける特例になります。

(委 員) それ以外は、例えば、先ほど意見があったみたいに、仲良しとそこに行きたいというのは駄目なのですか。

(事務局) 兄弟姉妹がいる場合に、同じ中学校へ行くことができる形になります。

(委 員) 私がさっき言ったのは、あくまでも兄弟姉妹がいるから、同じ中学校に行きたいって言っているけども、たとえ兄弟姉妹がいても自分はクラスメイトと一緒にの方がいいからそっちの中学校でいいということもあり得るという意味。だから、そこは希望によってと説明があったので、それができるということで良いということですか。

(事務局) 兄弟姉妹がいる場合という大前提があつての特例ということになります。

(会 長) 今の案の中に、希望があればという文言を入れるかどうか。この原案のままで、よろしいでしょうか。原文のままで良い方は挙手をお願いします。

《 賛成多数。 》

(会 長) それでは、ご覧のとおりでございますので、原案のままでいきたいと思います。

(事務局) 事務局で修正箇所として捉えていたのは以上になります。もし漏れ等がございましたらご指摘をいただければと思います。

(会 長) これで最終としたいですけれども、他にこれは駄目とか、ご意見等ありますでしょうか。それでは、意見書案について確認しましたとおりに変更することで決めたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは、(2)の「統合のあり方に関する意見について」を終了します。

(会 長) 次に(3)「今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) それでは、3つの提案を確認させていただきます。1つ目、本日でこの地元代表者会議を終了すること。2つ目として、本日の修正箇所の最終確認の作業については、会長と副会長に一任していただくこと。3つ目として、意見書の完成後、会長と副会長が代表して手渡しで提出させていただくこと。これらの3つについて御承認いただけますでしょうか。

《 拍 手 》

(会 長) それでは、御承認いただきましたのでそのようにさせていただきます。その他に意見や要望等確認等がございませんか。ないようですのでこれで協議を終了します。事務局にお渡しします。

(事務局) それでは、次第4のその他について事務局から事務連絡をさせていただきます。

《 説 明 》

- (事務局) ここで、会長と副会長の皆様から一言ごあいさつを頂戴したいと思います。
- (会 長) 皆様、長い間、長い時間御協議いただき誠にありがとうございました。我々の地元でございます。より良い中学校、より良い社会活動、より良い教育活動ができるように、我々もバックアップしていきたいというふうに思います。これからもよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。
- (副会長) 皆さんの活発な御意見を頂戴いたしましてありがとうございました。子ども達のために何ができるのかということをしかりと引き継いでいきたいとしたいと思います。今後も四中の子ども達、六中の子ども達をしかり親目線で見ただけであればと思います。誠にありがとうございました。
- (副会長) 色々な意見をお聞きしてとても参考になったと思います。先ほどスケジュールにありましたとおり、興譲小は一小一中ということで全員一中の方へ行くことになるので、今度は、一中学区の方を中心に関わっていくことになるとなっています。今まで皆さんの意見を聞きまして、今後、一中学区の方でも地元代表者協議会等があると思いますので、お聞きした御意見も参考にしていきたいとしたいと思います。ありがとうございました。
- (副会長) 皆様、ご苦労様です。窪田の方も六中と四中に分かれており、六中の方でも活発な意見が出ているようです。今日を含めて3回の会議を開催したところですが、2の統合にあたってのその他の意見の2番目に書いてあるように、ここにすべてまとまっていると思います。四中だけでなく六中のみなさんの意見もお聞きしながら進めていくことが大切だと思います。本日は、大変ご苦労さまでした。
- (事務局) それでは、以上をもちまして本日の地元代表者協議会を終了します。あわせてまして、第四中学校区地元代表者協議会の会議自体も本日で終了とさせていただきます。毎回、慎重に御協議をいただきまして、誠にありがとうございました。感謝申し上げます。これをもちまして、第四中学校区地元代表者協議会を閉じさせていただきます。